

地籍問題研究会 NEWS LETTER

No.8 2022.9.2

第32回定例研究会の開催

2022年7月16日(土)に開催された
第32回定例研究会の概要を報告しま
す。

録画配信中、地籍問題研究会 HP
<http://chiseki.org/>にて。

定例研究会の録画視聴にあたっては ID とパ
スワード（地籍問題研究会会員については
原則会費納付者に通知）入力が必要です。



CADASTER

【第32回定例研究会プログラム】

テーマ 令和3年法改正と土地家屋調査士業務

趣旨説明 草鹿晋一氏（当研究会幹事、京都産業大学法学部教授）

報告1

「令和3年民法改正と共有私道ガイドラインの改訂」

報告者 大谷太氏（法務省大臣官房参事官（民事））

報告2

「『相続土地国庫帰属法』について」

報告者 舟橋秀明氏（当研究会幹事、金沢大学大学院法学研究科
准教授）

パネルディスカッション

「事例から考える今後の課題」

コーディネーター 草鹿晋一氏

パネリスト 小野伸秋氏（当研究会幹事、土地家屋調査士）

小野 勇氏（当研究会幹事、土地家屋調査士）

山脇優子氏（土地家屋調査士、大阪土地家屋調査士会）

藤井俊二氏（当研究会幹事、創価大学名誉教授）

岡田康夫氏（当研究会副代表幹事、國學院大学法学部教授）

総括コメント 吉原 祥子 氏（東京財団政策研究所研究員）

閉会挨拶 岡田 康夫 氏

【概要】

第32回研究会は、第29回研究会に引き続き、令和3年度
民法・不動産登記法等改正をテーマとし、新型コロナ感染症対策
のため、会場とオンラインのハイブリッド形式での開催となった。会場
（機械振興会館ホール）22名、オンライン124名、計146名
の参加者を得た。

報告1では、共有私道ガイドラインの策定及び改訂ならびに令
和3年民法改正に関与された大谷太氏（法務省法務大臣官
房参事官（民事））より、民法改正を受けた共有私道ガイドラ
インの改訂内容と、その考え方について、具体例を示しながらご報告
いただいた。事情によりオンラインによる報告であったが、第29回研
究会に続き、立法、政策立案担当者による貴重な報告であった。

報告 2 では、当研究会幹事の舟橋秀明会員（金沢大学大学院法学研究科准教授）により、令和 3 年民法不動産登記法等改正の際に制定された「相続土地国庫帰属法」について解説された。対象となる土地及び必要な手続について法に基づき明確に整理された報告により、その運用上の課題が明確になった。オンラインで視聴していた会員からも、予想してはいたが、やはり簡単に使える制度ではないようである、との感想が寄せられていた。

休憩に引き続き開催されたパネルディスカッションは、第 29 回研究会及び今回の研究会の報告を踏まえ、分科会等で検討してきた内容につき、土地家屋調査士側から提示された具体的事案への対応を検討することでより明らかにしようとするものであった。特に問題になったのは登記簿上河川敷内に存在する私有地、共有名義で登記されているため池、墓地、集落の共有財産と思われる施設等であり、本来個人所有の対象とされるべきではないもの、あるいは道路として提供されており、所有意識のないまま相続が繰り返されているもの、などである。民法改正等で一定の利用ができるようになってきており、報告 1 の共有私道ガイドラインにより対応できそうなものもあるものの、国や地方公共団体の側での対応が必要なものの、官への移管を含めた抜本的な対策が必要な場合もあるのではないかと、筆界調査にあたっては隣接地だけでなく、周辺を含めた面で調査しているのあり、より包括的な調査権限を付与するよう働きかけるべきではないか、など活発な意見交換がなされた。

最後に、吉原祥子会員（東京財団政策研究所研究員）から全体の総括があった。

報告 1 について、改正が具体的にどのように適用できるのかをガイドラインにまとめられた。初版から 50 ページほど増えており、この数年にどのくらい大きな変化があったのかが如実にわかる内容であったと評価された。

報告 2 については、法改正の内容について明確に説明されたが、この法が具体的にニーズにどのくらい応えられるのか、という疑問が提示されていたが、そもそもこのような制度がつくられたことが第一歩であり、今後の制度運用に期待すること大であると指摘された。事例の積み上げが必要との指摘もあった。

パネルディスカッションでは、まさに具体的事例を積み上げてガイドライン等をまとめる必要が明らかになったのではないかと、われわれの側から事例を積み上げ、論点を整理し、まとめていく努力をしていく必要があり、研究会としても引き続き取り組まれない。

以上の総括をいただいた。

（文責 草鹿晋一）

今後の日程

第33回定例研究会は以下のとおり予定していますが、新型コロナウイルスの感染状況によりオンライン開催となる可能性もあります。詳細は、開催1か月前を目途にホームページ等によりお知らせいたします。

- ・日時 2022 年 12 月 3 日（土）
- ・会場 出版クラブ会館会議室（東京都千代田区）

編集後記

今回の研究会は、令和 3 年の民法・不動産登記法等改正につき、改正に基づき改訂された共有私道ガイドラインの解説、法改正の重要な柱の一つである「相続土地国庫帰属法」の解説、具体的事案に基づく実務家と研究者とのディスカッションなど、当研究会の特色を活かした内容で実施された。この内容は今後分科会で書籍にまとめられる予定である。

地籍問題研究会 News Letter「CADASTER」No. 8 2022年9月2日発行

代表幹事 小柳春一郎（獨協大学法学部教授）／事務局長 岡田康夫（國學院大学法学部教授）
事務局 〒171-8516 東京都豊島区南長崎 3-16-6 日本加除出版株式会社
電話 03-3953-5757(代) FAX 03-3953-5772 e-mail:matsubara@kajo.co.jp（担当:松原、朝比奈、眞壁）